

## 市第38号議案 地区センター等の指定管理者の指定の変更（関係部分）

本議案は、新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見通せない中、令和3年3月31日に指定期間が終了する健康福祉局所管施設のうち、既に次期指定管理者の選定手続きが進行している施設を除くラポール上大岡ほか22施設について、令和2年度中の選定を見送り、現指定管理者による管理運営期間を変更するものです。

### 1 指定期間の変更

指定期間の終期について「平成33年（令和3年）3月31日まで」を「令和4年3月31日まで」に変更（指定期間を1年間延長）

### 2 指定期間を変更する理由

- (1) 感染拡大防止の観点から附属機関（指定管理者選定評価委員会等）の開催を見送る必要があったため。
- (2) 指定管理者に応募する民間事業者等への配慮が必要であったため。
- (3) 市民の皆様の安全・安心を守ることを最優先に、各区局の業務体制を整える必要があったため。

### 3 指定期間を変更する施設

- (1) 障害者スポーツ文化センター（横浜市障害者スポーツ文化センター条例）

施 設		指 定 管 理 者	
名 称	所 在	名 称	所 在
ラポール上大岡	港南区	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション 事業団	港北区
横浜ラポール	港北区	同	同

(2) 横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター  
(横浜市総合リハビリテーションセンター条例)

施 設		指 定 管 理 者	
名 称	所 在	名 称	所 在
横浜市総合リハビリテーションセンター、 横浜市反町福祉機器支援センター、 横浜市泥亀福祉機器支援センター 横浜市中山福祉機器支援センター	港北区  神奈川区  金沢区  緑区	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション 事業団	港北区

(3) 老人福祉施設 (横浜市老人福祉施設条例)

施 設		指 定 管 理 者	
名 称	所 在	名 称	所 在
横浜市新橋ホーム	泉区	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会	西区
横浜市天神ホーム	南区	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	南区
横浜市浦舟ホーム	同	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会	西区
横浜市うらしま荘	神奈川区	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ	神奈川区
横浜市野毛山荘	西区	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	中区
横浜市麦田清風荘	中区	一般社団法人 中区民活動支援協会	同
横浜市蓬莱荘	港南区	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会	神奈川区
横浜市狩場緑風荘	保土ヶ谷区	同	同
横浜市福寿荘	旭区	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	中区
横浜市晴嵐かなざわ	金沢区	同	同
横浜市菊名寿楽荘	港北区	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会	神奈川区

横浜市緑ほのぼの荘	緑区	社会福祉法人 神奈川県匡済会	泉区
横浜市ユートピア青葉	青葉区	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	中区
横浜市戸塚柏桜荘	戸塚区	社会福祉法人 朋光会	戸塚区
横浜市翠風荘	栄区	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会	栄区
横浜市泉寿荘	泉区	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ	泉区

(4) 墓地（横浜市墓地及び納骨堂に関する条例）

施 設		指 定 管 理 者	
名 称	所 在	名 称	所 在
メモリアルグリーン	戸塚区	アメニスメモリアルグリー ン共同事業体	東京都港区

4 指定期間の変更に係る現指定管理者への確認等の実施

(1) 指定管理者から指定期間の変更に係る同意書及び下記書類の提出

- ア 定款、規約その他これらに類する書類
- イ 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
- ウ 本同意書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- エ 直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書等（任意団体においては、これらに類する書類）

(2) 施設所管課による管理運営状況の確認

- ア 現指定期間中における管理運営状況の確認
- イ 財務状況の確認

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和2年9月 第3回市会定例会 議案議決

指定の期間の変更（延長）に関する指定通知・公告（市報）・協定の締結

令和3年4月 現指定管理者による変更後（延長）の指定期間の開始

令和3年度中 次期指定管理者の選定の実施及び、次期指定管理者についての指定に関する議案の提出

令和4年4月 次期指定管理者による指定期間の開始